

社会福祉法人すみれ会行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 7年 3月 31日までの 5年間
2. 内容

目標：育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しをはかる。
企業トップ等による女性の活躍推進及び能力発揮に向けた職場風土の改革に関する研修等の取組をする。

<対策>

- 令和 2年 4月～職員へ実態の周知をする
管理者による研修を更に進める